

吹田市へ施策改善を求める要望書提出

(その2)

吹田民商は、9月19日、後藤圭二市長に対して、来年度予算検討にあたっての施策改善の71項目にわたる要望書を提出しました。前回のニュースでは、「循環型地域経済の振興策について」紹介しました。今回は「税と社会保障」に関連した要望を紹介します。

「国民健康保険制度について」は、大阪府の統一化に対しては市民も議会も行政も慎重姿勢です。後藤市政には最期まで慎重姿勢を貫くことを期待しています。もし、大阪府に強行された場合は吹田市の独自施策を継続することを求めています。また、今までよりも財産調査や差押えが強化される事態を受けて、市の規定を守ることや、執行停止を積極的に行うこと、その結果を検証して公表することを求めています。

「貧困対策の強化・生活保護制度について」は、低所得者が急増している背景を受けています。まず、吹田市の相対的貧困率、生活困窮者の実態把握を求めています。低所得者にとって住居問題は切実です。特に吹田市は周辺自治体よりも家賃が高い状況です。そのため、貧困対象者が低家賃で入居できる公営住宅の建設や家賃の補助制度の創設、養護老人ホームの建設などを求めています。吹田市の生活保護相談は丁寧に行われているように思いますが、保護世帯の見合う職員数にはなっていません。職員の増員を求めています。

「介護保険制度について」は、国の制度が毎年のようにどんどん悪くなっています。その点で、吹田市が果たす役割が切実に期待されています。国の制度改善の特徴は、利用料を引き上げること、今まで介護サービスを受けることができていた人を、基準を変えて追い出すことです。小規模事業所では維持できない状況も生まれています。職員の給与も低く雇用が安定していないことも社会問題になっています。介護から排除されそうな方々や事業所の実態把握を行い吹田市として支援の対策を講じるように求めています。

「住民税」については、まず、会社都合だけではなく自己都合退社であっても、所得減少に当てはまれば、減免制度を適用するように求めています。税金の徴収業務に於いては、吹田市は強制ではないのに「大阪府域地方税徴収機構」への参加を行っています。民商は3年前から撤退することを求めています。その上、国保が統一化されると、国保料の滞納者の多くを「大阪府域地方税徴収機構」が担う方向でもあり早期に撤退するべきだと求めています。また、納税の猶予や換価の猶予の制度を住民目線で活用することも求めています。

「債権管理課について」は、国民健康保険料の一部の滞納者に対する徴収業務を債権管理課が行うことを踏まえ、その目的と方針を明らかにすることや結果の検証・公表を求めています。また、国保室に戻すことや他の債権に波及しないことを求めています。

「マイナンバー制度について」は、提示・提出は強要せず住民の意思を尊重することを求めています。「住民税特

別徴収税額決定通知書」の送付にあたっては来年度もアスリスク表記を継続することや、吹田市独自に利用範囲を拡大しないように求め、国に対しても利用枠を拡大しないように要望するように求めました。

今回は「税と社会保障」の要望を紹介しました。次回は、「その他の事項」を紹介します。

国民健康保険料滞納者へ「移管予告」

保険料を滞納し、納付も、連絡もない加入者に対して、国民健康保険室は、この度、通知を発送しました。内容は、今までの国保室担当から、債権管理課に移管することを予告するものです。10月6日までに相談がなければ、その後は、債権管理課が担当することになります。移管される市民は財産調査、差押えの路線になる可能性が高まります。どうせ払えないと諦めるのではなく、また感情的にならずに民商へご連絡ください。10月6日までであれば、国保課の担当のままです。10月6日以降に気付いた場合であっても、1人に対応せず、民商に相談してください。

助け合いの共済会に加入しませんか？

私たちは入院しても何の保証もない中、全国の仲間の助け合いの共済会から出される見舞金は「早く元気になって商売を続けよう！」の励みになっています。民商ではこの共済制度を大きくする運動をしています。

地区	項目	人数	金額
あい川	入院見舞金	1名	48,000
	安静見舞金	1名	5,000
片山	入院見舞金	1名	21,000
中央	入院見舞金	1名	66,000
山田	入院見舞金	1名	90,000
	死亡弔慰金	1名	30,000
千里丘	入院見舞金	1名	69,000
給付総額			329,000

入院見舞金は3日以上入院されたら「入院初日」から1日3千円でお渡しします。(年齢によって最大給付日数は異なりますが、入院30日以内なら一緒です。)日々の生活に役立ててください。共済会加入者は会費の領収書に一覧で記載されています。給付の詳細は支部役員、事務局にお問い合わせください。

伝言板

府営住宅入居申し込み
受付期間は10月2日〜16日です。申込用紙は民商事務局にあります。

秋の憲法第7学習会 資料代500円

10月13日(金) 夜6時半 たかつガーデン8階

「約束の希望としての日本国憲法」

講師は廣渡 清吾さん(東京大学名誉教授)です。

大阪商工交流会

10月15日(日) 朝10時00分〜夕3時30分

大阪産業創造館 参加費1500円(昼食代など)

無料法律相談 (要予約)

10月19日(木) 昼1時 民商会館

北大阪総合法律事務所 弁護士さんが来られます。

商工新聞は経営のヒント・ノウハウの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょ
会費集金は会員の心をあしめる活動です 毎月10日までには集めましょ